



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1818

2018年

5月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

声をかけられ、国労に加入することになりました。力を貸せる限り一杯やっつけたい”などのあいさつがされ、歓迎会は大きく盛り上がり、更なる拡大を全体で誓い合った。



安倍内閣打倒へ 連日の行動続く

「安倍政権は退陣を! あたりまえの政治を市民の手で! 国会前大行動」が四月一日に行われ、五万人が国会を包囲し、国労東京からも多くの組合員が結集し、怒りの声を上げた。

共同代表であいさつした福山さん(総がかり行動実行委員会)は「安倍政権によって、憲法破壊と政治の私物化が進んでいる。今度こそ市民と野党の共闘で退陣させよう」などの訴えをおこなった。多くの国会議員も参加し、社民党・又市党首は「権力は腐敗するという格言がある。安倍政権そのもの。安倍首相が膿(うみ)だ。一刻も早く倒さなければ」などの訴えを行った。また、この日以外にも連日のように国会周辺をはじめ、全国で安倍政権打倒に向けた取り組みが続いている。

国労加入歓迎会

大井工場支部車体科分会

国労大井工場支部車体科分会は、三月に国労加入した豊田さんの加入歓迎会を四月六日に開催した。

開会にあたって佐藤分会長は「車体科では初めてのJR採用の仲間。今がチャンス。豊田くんによく若い人を迎え入れるために、お互いが奮闘する決意の場にしてほしい」などのあいさつを行った。大井工場支部・木村委員長からは「昨年の児玉さん、そして今回の豊田さんを守るためにも、さ

らに新しい仲間を迎え入れたい。国労の歴史を、職場改善に取り組んできた歴史を伝えてあげてほしい」などの話がされた。東日本本部・矢部副委員長から歓迎のあいさつが、東京地本の常盤教宣部長からは、国労手帳・国労バッジ・国労組合員証が手渡された。また、分会の仲間やかけたOBの仲間からも歓迎の言葉が続いた。加入した豊田さんから「以前から機会があれば、他労組を辞めたいと思っていた。先輩から

反核座り込み

三多摩平和運動センター

毎月どこかで
469
回

三多摩平和運動センター(田中泰伸議長・国労八王子地区本部委員長)は四月六日一二時一五分から八王子駅前で反核座り込みを行った。この取り組みは毎月六日(六日が土休日などの場合は九日)に三多摩のいずれかの場所です必ず行われているもので、一九七九年に始まり今年で四六九回目を迎える。それぞれの場所でそれぞれの地域の労組、市民団体、市議会議員などが集まって行われ、国労八王子地区本部からも多くの組合員が参加している。

三多摩平和運動センター・石野事務局長からは「四月三日に横田基地にオスプレイが到着している。日米一体となった戦争体制づくりに突き進んでいく。何としても阻



佐藤あずさ 八王子市議(右)



の資料館がある。小規模だが貴重な資料が多数あつて全国的にも珍しい。親子連れも多く訪れて、教科書では学べない事も教えてあげたいと話す。後世に語り継いでいこうと、八王子市役所と中央大学で八王子空襲の証言が記録されている。被ばく者の言



豊田さんに組合員証を贈呈

現在下記の請願署名の 取り組みを行っています

イージス・アショアの配備を行わないことを求める署名
(5月末まで)

地域公共交通の維持・存続を図るための署名
(7月末まで)

薬も取り入れて欲しいと市に要請し、昨年予算がついてまず一人の証言が映像で記録された。今後も多くの方の証言を集め、若い人たちに受け継いでもらう事が私たちの使命だ」などの報告がされた。

その後、参加の各組合からもリレートークがされ、西東京バス、八教組、建設ユニオン、八王子市職などから報告がされ、集会の最後に八王子平和運動センター横森議長(国労八王子地区本部書記長)から「武力には武力で対抗するという政府のやり方で、核兵器が無くなるのか、平和が守れるのか。平和的な外交で、話し合いで、核は持たない、持ち込ませないという取り組みに八王子平和運動センターが広げて行く決意です」などのあいさつがされ、座り込みは終了した。



4月19日



4月14日

第107回地方委員会 発言録

2/17 催開

水内 正浩 (神奈川・鶴見駅)

昨年GSの採用試験では、四人が受験。一名が一次合格、二次では落とされて残念な結果。不合格を味わうとモチベーションもすぐく下がるし、転職を真剣に考える。この三月には二四歳の仲間がJRの採用試験を一度も受けることなく、職場を去ること。今年の四月から京都駅で改札をやっている。会社はこのようなことが二度とないよう、今働いているGSの声や希望を尊重し、無条件に社員として雇用してもらえようように強く訴えたい。

鶴見駅でホームドアについて。三月上旬に使用開始。勉強会は開催しているが、実際どのような不安か。特に京浜ホームでは毎日列車が遅延し、混乱状態が続いている。混雑のピーク時に二本の始発があり、これ待って人でホームが人でいっぱい。エスカレーターを止めて、入場規制をかけることが週に何回も行われている。鶴見線の乗り換え切符の販売も一人で行っている。明けの朝は非常にきつ、私も若い人も同様にくたくた。今後ホームドアのトラブルがあったときでも、要員が増えるわけではないため、対応がどうなるのか不安と不満の声。お客さまの安全を守るためには、働く私たちにっては労働条件の悪化。そういった声を仲間とともに、安心して働き続けられるように組合員が先頭となって集約して、会社側に要求を出し、安心して働き続けられるよう頑張る決意。

鈴木 雅典 (神奈川・小机駅)

国労の最重要課題は言うまでもなく組織強化拡大である。一二月にJESSの若い仲間が二人国労加入した。組織拡大は仕事を通じ国労が信頼されることが、最初の



信濃境駅にITVを設置させた等である。これまで塩山乗泊には女性設備がなく、常に変番が発生していたが、女性乗泊の新設を要求し続け、ようやく新設がされることに。男性乗泊も立て直す予定。小さい改善かもしれない。しかしながら職場で何もなければ労働条件は何も変わらないと考えなければ職場から声を上げ健康で働き続けることができるよう、仕事安全総点検運動を強化する。

組織強化拡大の取組みに。毎年職場の若い人に声をかけバーベキューを開催し、趣味の話などして親睦を深めた。国労に来ないかと呼びかけたが残念ながら断られてしまった。なかなかうまくいかないが、彼らは所属労組にも会社にも様々な不満があることが改めて掴めた。地区本部内では一昨年西国立駅で二名の青年が国労加入。また昨年二月には南多摩駅でも青年が国労加入してくれた。頼りになる先輩というイメージが国労にはずっとあったと言っていた。改めて職場の中心軸として国労組合員が職場で働く人たちの信頼と共感を得てきた結果が拡大につながってきたと確信した。



事務所に労基署が入った。サービス残業に制、びゅうぶらぎ廃止などの提案がされている。サービス低下につながる超勤が増えた。隠れていた部分が出てきた。「やったものだから超勤をつけない」と言い続けている。会社もよくなるし、あなたもよくなるし、会社もよくなるエルダー関係についてであるが、来年度、一名の対象者がおり、二社提示。建設会社と設計事務所。本勤務についてははつきりしてきていない。アドバイザーが一名、マイスターが一名いる。それ以上増やしていくかについては不透明だと会社は言っている。若干賃金改善されたとはいえ低賃金であることには変わりはない。

高橋 吾郎 (新橋・東京駅)

東京駅では本務とJESSの割合が五・五対四・五という割合で接近。エルダー社員の労働条件の変更について。二〇一八年四月一日から実施を予定している制度であるが、私自身も六三歳までは無年金で高齢者雇用給付金と合わせても二〇〇万円を超える約三割の賃金ダウン。労働契約法二〇条では不合理な差をつけることは禁止されている。裁判で争っている労働組合もあり、具体的に長澤運輸は東京地裁で勝利し、高裁で却下されたが退職時の賃金に七九%の支給があると判例では書かれている。私の働く駅でも本務職場に残って仕事を継続する気にならないという声が寄せられている。JRも退職時に近い賃金を支給する体力は十分があり、同一労働同一賃金を強く求める。

山田 克之 (中央・東京工事事務所)

分会活動と職場実態について。分会執行委員会を毎週、第三月曜日は班代表者会議という形で行っているが、全組合員に声をかける。職場要求をまとめ、それを団交の場に出して説明をさせていくことを繰り返して行っている。

井上 操 (八王子・甲府運輸区)

甲府運輸区分会では現場申し入れや支社申し入れなどを通じて問題点の改善を会社に粘り強く求め続けることで、何点か改善をされてきた。高尾駅での折り返しを一時間の食事時間確保のため一本落としてしたこと、新宿駅二二時と二二時発車の特急に改札乗務をつけさせた、甲府駅二二時二分発のかいじ二四号を身延線からの乗り換え時間確保のために一分下げさせた。一昨年で東京工事



側は資料で二〇一六年度にフレックスを使用したものが社員平均で約七〇%が出社時または退社時に利用。もう一つ、超勤抑制うんぬんもあつたはずであるが、全社員一カ月平均二九時間三二分である。昨年と一昨年で東京工事

制、びゅうぶらぎ廃止などの提案がされている。サービス低下につながる超勤が増えた。隠れていた部分が出てきた。「やったものだから超勤をつけない」と言い続けている。会社もよくなるし、あなたもよくなるし、会社もよくなるエルダー関係についてであるが、来年度、一名の対象者がおり、二社提示。建設会社と設計事務所。本勤務についてははつきりしてきていない。アドバイザーが一名、マイスターが一名いる。それ以上増やしていくかについては不透明だと会社は言っている。若干賃金改善されたとはいえ低賃金であることには変わりはない。

この春闘は安倍政権が進める働き方改革の推進と三%の賃上げを経団連に要請する中で闘われる。高度プロフェッショナル制度の導入は、賃金が高い労働者が対象と言われているが、経団連は「労働者の一〇%以上が適用にならないければ意味がない」、厚生労働大臣は「小さく生んで大きく育てる」と言っている。大宮地区本部としても共闘の仲間との学習や交流会に参加しながら春闘を闘っていききたい。

勝又 茂 (神奈川・本郷台駅)

最初に安倍政権の政治の状況。とにかく改憲をしたくしてしょうがなくて思っている。スピードを上げてきている。我々もそれに対抗した闘いを強めていかなければならない。神奈川地区本部でも安



まららない。結婚資金が貯まらない。将来の生活が不安と、ますます社員の生活を苦しめている。年末手当の闘いとして、会

職務乗車証の問題である。私は昨年の四月に真鶴駅から本郷台駅に転勤。真鶴駅にいた時には自宅が御殿場線の岩波にあるので岩波へ熱海までは回数券。本郷台駅に転勤した際に、国府津経由で通勤することになったので岩波へ国府津間の区間については回数券ではなく定期で支給されるようになった。本務では回数券だったのがJESSに転勤したとたん定期に変わるといふ矛盾を感じている。それに付随してJESSのプロパーの社員の労働条件の件である。JESSのプロパー社員の実情は通勤定期以外の区間については、まず自費で購入してそれ以降に現金で支給することになっている。要するに研修に行ったり、意見交換会に出たりする定期券以外の業務に対しては、最初に自分で買わないといけない。そのあとに現金で支給する形になっている。JESSの社員の人たちはとにかく職務乗車所が欲しいと強く思っている。東京地本としても検討してもらいたい。神奈川地区本部では横浜支社との交渉する計画を聞いている。それに付随した闘いをお願いする。

次に私の職場の実態。平成二七年に実施された効率化で、検査主体の関東保全技術センターと工事部門の東日本工務管理事務所と二つの職場と別れて三年。工事担当は、当初一五名。現在助役を含めても一三名で三名も減っている。この人数で関東支社管内全般と広範囲にわたり、一人で何十件の工事を担当し、また大型工事である相鉄線乗り入れによる横浜羽沢構内工事等もあり人員不足。他労組を含め、不平不満を取り上げ労働条件改善、組織拡大を行っていく。

大野 泰

(上野・JR貨物東日本工務管理事務所)

貨物会社の厳しい経営環境は分割民営化による構造矛盾。その根本的な問題の解決を先送りして一八年間連続のペーパー削減や社員数の半減と、働く者の犠牲の上に貨物会社が存在している。二〇一六年決算は経常利益八八億円を計上し、七期連続の赤字決算。経常利益一〇〇億円以上を目指し、職場の統廃合を含む効率化や人件費削減などますます社員犠牲を強める実態。生活するだけでも精一杯、老後の生活費が貯

まらない。結婚資金が貯まらない。将来の生活が不安と、ますます社員の生活を苦しめている。年末手当の闘いとして、会社に向けての満額獲得に向けた要請、書き、ファックス行動やがき行動を展開。しかし、残念なことに年末手当では一、六四ヶ月の低額回答であった。これであきらめず、これからの春闘での賃上げ闘争や夏季手当の闘いでは他労組を含め社員の不満を取り入れながら一層闘いを強めていかなければならない。

古谷 明広 (新橋・新宿駅)

職場ではグリーンスタッフの退職等により要員不足。管理者に指摘すると「承知しているが各駅職場とも要員がいらないのだから、持つてくるのができない」と言っていた。会社の政策ミスではないかと指摘すると、この場でいわれなくても困る。会社の政策については本部本社間で話し合いをしてもらいたいと聞き直る。現場では解決できない。超勤時間や休日の買い上げ日数の調査、必要要員の議論をし、団体交渉の強化を強く求めていきたい。

一八春闘について。今春闘では他労組がスト権行使を含めた戦術行使に必要な手続きに入ると通告したと報道があり、他労組の若手社員にかなりの動揺。反面、国労組合員からは国労はストはやらないのとの声。官製春闘を打破し、自分たちの要求は

大野 広志 (八王子・立川運転区)

日本を代表する大企業が製造現場における検査データの改ざんや無資格者による商品の完成検査の実施などの不正が明らかになり、コスト削減、利益優先のため、人には資本を投資しないことで結果として、不正を行ってしまう状況。これは規制緩和がなりふり構わない経営方針として露骨に表れた、大きな矛盾と行き詰まりの結果である。

JRでも新幹線の台車に亀裂が発見され、あわや大惨事。安全第一と言いつつながら時間余裕のない過密ダイヤの設定や列車遅延を許さない職場風土など、利益第一主義の考えなど要因は多々あると考えられる。指令員と検査係の相手任せにした対応を要因として報道しているが、事故の本質は人減らし合理化、検査の省略をしてきた結果が今回の事故を引き起こした。事故の本質を問うことのできないジャーナリズムの欠落が露呈した報道。事故が発生してから対応を行う安全に対する発生主義から、予防主義への転換を今こそ要求し、申し入れを行うべき。予防主義は事故の芽をつぶすために入念に検査をし、そのために必要な時間と要員を配置することである。

昨年東京地本が主催した、JR三〇年検証討論集は私鉄労働者との意見交換や相互乗り入れによる問題の解消に向けた討

自分たちで闘って勝ち取るという、労働運動の原点に立ち返り全国の仲間が統一して闘い行動することが求められている。そのためにもストライキを配置して職場の闘いと機関の指導性が一体となる運動が重要である。

新橋支部では二月に支部春闘総決起学習会を開催し、エルダー制度の変更について学習。職種によっては現場に残れる制度だが、支社によって温度差。今までの例で行くと「この職場に行ってくれ。断れば次はなかなか見つかからないかも」などというような冷たい対応がある。地本としては是非早めに本人へ伝達するとともに本人の希望に沿った職種職場に配属させられるよう、申し入れ強化をお願いする。六〇歳になっても差別選別されるのかとの言葉も聞く。

支部は組織拡大にすべてをかけている。齋 敏治 (新橋・川崎発電所) 私は支部の組織改正により、発足した地区分会の現状と職場状況について発言する。蒲田地区分会が発足して二年。構成は蒲田駅、大井町駅、川崎発電所、大田運輸区、大井機関区、東京貨物ターミナル、東京保全区と七班。発足当時は月一回のペー

加藤 秀一 (自動車・JRバス東京支店)

軽井沢スキーバス事故から二年。監査体制の強化もあり、全国のバス会社の行政処分の件数は約六割増加し、重大事故につながる違反もあり、抜本的な見直しが必要。規制緩和以降、お客さまの取り合いと運賃の低価格競争。その反動が一線働いてい

標準数の問題を話したが、役員を順番性にしている組織のため、過去の経緯を知らないうちから、お客さまや他の道路利用者への命にも危険を及ぼそうとしている。東京支店では管理者まで乗務したり、二つの行路を一つにした圧縮行路を組んだり、年休を取っている人にも電話して出てくれないかと頼む状況。前泊後泊は当たり前で、一月では四泊五日が三回。外食ばかりで仕事にきているのか、お金を使いに来ているのか全く分からない。

上田 智太郎 (上野・田端運転所)

一八春闘。一万二千元をいかに勝ち取り、組合員の要求に答えていくのか、運動と取組みの具体化を。JR東日本は言うまでもなく増収増益。この利益を労働者に還元させるのは当然。上部機関の大会で会社ごとの要求額・交渉中心の賃上げという発言が一部にある。私は春闘の歴史や今の会社の態度を見たとき、これでは国労運動を後退させ、要求にふさわしい運動を作っていくことはできないと



こんなことがあった、管理者にこう言われた、などと点検摘発をし、どんなことでもいから分会ノートに書き込むことを行っている。組合員同士がなかなか会えないこともあり、どんなことでも書いてもらおうようにした。分会執行委員会で集約し、現場長交渉へと取組む。

退職者の増加により一人だけの分会が増え分会体制の継続ができない実態。組織拡大の取組みをしてきたが、あきらめ、途絶えている現状などもある。しかし支部主催の海の幸交流会、サマーカーンプ、飲み会など交流を通じ、他労組の仲間が毎年参加してくれてい



考える。宮里先生の言う、闘いなくして前進なしは好きな言葉であるが、一八春闘は地域春闘と合体し、宣伝行動での世論作り、現場長交渉を全ての分会で取り組むことが重要。ストライキを上部機関に要請し、独自の大衆行動を配置して闘うことが求められていると考える。

職場の現状。些細なものでもコストダウンを社員に求め、経営側の思想を植え付け、労働組合との距離と存在意義を薄めていき、会社人間ばかりとなれば社員が上に物言えぬ職場風土となり、経営陣にとつてやりやすい環境となる。様々な問題が放置されてしまう。私の職場でも、車両不具合の増大や予備品などの不足といったトラブルが相次いで発生。工場での予備品の

書記長集約

第一に組織強化の取組について。JR発

足から三〇年が経過し、平成採用者が職場の過半数を占め、私たちを取り巻く環境は大きく変わってきている。劣悪な職場実態や不平や不満が蔓延している事実からも、組織拡大は職場が鍵。一括和解以降、東京地本として一八名の拡大。最後は国労で、これからは国労でと選択されている。この間の取組みから言えることは、仕事、職場での問題にこだわり、職場外でも交流を深め、今の職場を直したい、何とかしたいと悩んでいる人を放置しないという信頼関係を作ってきた結果だ。一方、取組みに対して重い職場もあり、分会全体の取組み

チェックや補修は外注で行っており、技術力の低下が懸念。これまで作業検査ではE・L二名体制に対しDLは一名体制。安全上問題。是正に向けての対応を他労組合で行ってきた。その結果、会社もこれを認め、DLも二名体制を正式な作業ダイヤとして認めさせることができた。こうした職場での是正改善をこれから求めていく

前田 哲雄 (大宮・大宮保線技術センター)
私の職場では、退職の補充もなく要員不足。現場調査、夜間作業で他の科から助勤をもらわないと仕事が回らない。メンテナンス体制の改善において、エリア別軌道管理が実施。自分のエリアは自分の科でしっとなつていないという課題も。こういった課題を放置せずに、拡大の成果や課題を全体で共有し、学び、総体的な力量を上げていかなければならない。今後も駅における委託が予想されるが、営業職場に国労運動を継続する立場から、JESSSでの組織拡大は重要な課題である。また、JESSSは二〇一三年の会社発足から五年が経過し、四月から人事賃金制度の改正が行われる。この団体交渉にも、若い組合員が参加して職場の現状を話した。そういった若い人たちが国労運動を引き継いで成長していくのだと考えている。私たちには国労運動を継承、発展させていく責務がある。四月には新入社員が来るが、新たな仲間を加えていかなければならない。三月三日の全分会長会議で、改めて全体の意思統一を図っていく。

第二点目は、労働条件と安全安定輸送の確立。

本年の社長の年頭挨拶では、輸送の安全性をベースにした高いサービス品質を基本としていく。昨年は大規模な輸送障害が続いたことから、基本動作の徹底と設備的確保の状態把握、更新強化。第二として、生産年齢人口が減少していく中で、業務の質的変革、仕組みを思い切つて変える、第三に未来を見据えた成長戦略の実行、大規模ターミナル駅の改良と街づくりを果たしていくとしている。会社は、どのようなことをしていくのかを常に示している。一方、外注化施策の流れは、二〇〇一年の設

かりと見ていくもの。この施策は絵に描いた餅。若手は研修、出張、業務研究などで本来業務以外に労力を費やしている。明け超勤、休日出勤などで業務を回している。二〇一八年度八名が退職になる。昨年の新規採用者は一名。最近会社が話すのは、技術革新により仕事の仕組みを変えていくとのこと。システム化を一層進めると言っている。最近では巡視周期の見直しや、パートナー会社への業務領域の拡大なども言われているが、パートナー会社の要員不足も深刻。平成二九年年度の修繕費もパートナー会社の要員不足により、予算を使い切れない。安全安定輸送の根幹が揺らぎ始めている。私たちは、安全仕事総点検から要求を確立して闘いを進めていきたいと思う。

備メンテナンス再構築、駅の業務委託のさらなる推進など乗務員を除いて全系統で委託が展開されている。職場での要員は逼迫し、休日出勤や時間外労働で今の職場が回っている。グループ会社の劣悪な労働実態と、新たな格差も生み出されている。行き過ぎた効率化は安全安定輸送の根幹を揺るがす。要員要求をはじめ、技術継承を求めていく。改めて、仕事安全総点検運動を軸に、職場での取り組みを進めていく。

第三点目は一八春闘。安倍政権による

経済政策「アベノミクス」の開始から五年が経過し、日銀の大規模経済緩和による円安により、日本経済は緩やかな回復基調となつている。しかし、国鉄労働組合が実施した今年度賃金生活実態アンケートで、平均赤字額が三万九千五百円、四七、一％が期末手当からの補てんである。生活の満足度では、五一・二％が不満を訴えている。厳しい賃金実態を改善させるために、一八春闘は重要な闘い。国労は中央委員会が統一の重点要求八項目を基本に、二〇〇〇円のベースアップの獲得を柱とする春闘要求を確立。二月一三日に東日本会社に申し入れ、春闘がスタート。職場からの春闘再構築を目指し、安全仕事総点検運動を柱とする取組みから全力を挙げることを提起し、改めて私たち一人ひとりの要求を集約し、職場からの闘いに取り組みむことで、本社本部間交渉の力としていかなければならない。また、JR本体の闘いを押し

組織強化拡大の取組み。一八二名の職場で今までの通り組織拡大の取組みができるかは、非常に不安。少ない人数の中で組織拡大に関する躊躇や諦めが出てくるのではないかと不安に思う。説明会を開催することは重要であるが、パンフレットを渡すことや、挨拶をするなど、職場に国労組合員がいることを明らかにすることが組織拡大の一步に繋がっていく。諦めることなく他労組とのかわりを持ち続け、組織拡大に繋げていきたいと考える。

上げること、グループ会社全体の引き上げにもつながると考える。

四点目に、護憲と民主主義運動について。
多くの代議員からも話があったが、安倍政権は特定秘密保護法、安全保障関連法に続き、共謀罪法を多くの国民の声を無視し、数の力を背景に成立させ、議会制民主主義を蔑ろにしてきた。また、社会保障制度改革を強行し、残業代ゼロの長時間労働を助長する働き方改革一括法案も成立させる動きを作り出そうとしている。更には、辺野古新基地建設や日米同盟の強化も進めている。東京電力福島第一原発事故から七年を迎え、原発労働者や子供たちの甲狀腺がん問題など、事故の収束も目途が立っていない。私たちは、核無き世界の実現と、脱原発社会の実現に向けて、運動強化を図っていく。今日まで地方本部は、護憲、反戦、平和、人権、民主主義運動をはじめとした政治闘争を重視し、数多くの仲間と連帯する中で闘いを進めてきた。改めて、三千万人全国署名の成功と、安保違憲訴訟の前進に向けて取り組んでいかなければならない。

四点について集約した。改めて職場における問題を職場全体で共有し、役員をはじめ組合員一人ひとりが困難な局面からの展望と確信を持ち、お互いに向き合い、決意を固め合い、三地区本部、五支部が地方本部に結集することを訴え、第一〇七回拡大委員会の集約答弁とする。



「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金※	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと	5万円 (給付倍率1倍) (万円まで)
	治療を受けた月ごと	

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金ご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート

訪問面談サービスと専門医師紹介 サービス(プレミアムタイプ)
(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)
Best Doctors®および「ベストドクターズ」は、Best Doctors, Inc.の商標です。

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Affac

◆月払保険料(集団取扱) (2016年12月14日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2016-0843 12月27日(181227)